

Clip!

パブリックコメントを実施します!

問合せ先：記事内をご覧ください

本市では、次の3つの案件についてパブリックコメントを実施します。皆さまからのご意見をお待ちしています。

①第三期 都留市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 (素案)

本市においては、平成25年度に『第一期実施計画』を策定し、特定健康診査等の具体的な実施方法やその成果に関する目標等を定め、取り組みを進めてきたところで、第二期計画が平成29年度で終了するため、第二期計画の評価を踏まえ、より効果的な実施方法を定めた第三期計画を策定します。

【募集期間】

1月15日(月)～2月5日(月)

【問合せ先及び意見等の提出先】

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

■直接提出 市民課 保険年金担当

■郵送 〒402-8501

(住所不要) 都留市役所 市民課 保険年金担当

■FAX (20)36222

※送付書を添付してください

■Eメール

hokennenkin@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入がない場合は受付できません。

②第二期 都留市国民健康保険 保健事業実施計画(二)ターヘルス計画 (素案)

特定健康診査の結果やレセプト情報等を活用して被保険者の特性や健康課題を明らかにし、それに応じた効果的な保健事業の実施を図るため、平成28年度に『第一期計画』を策定し、P D C Aサイクルに沿った保健事業を実施しているところであり、第一期計画が平成29年度で終了するため、より詳細なデータ分析と第一期計画の評価を踏まえた第二期計画を策定します。

【募集期間】

1月15日(月)～2月5日(月)

【問合せ先及び意見等の提出先】

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

■直接提出 市民課 保険年金担当

■郵送 〒402-8501

(住所不要) 都留市役所 市民課 保険年金担当

■FAX (20)36222

※送付書を添付してください

■Eメール

hokennenkin@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入がない場合は受付できません。

③第七期 都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)

本市では、高齢者が健康で、生きがいを持ち、地域の中でいきいきと暮らせるよう、本市の高齢者を取り巻く中長期的な環境の変化を視野に入れつつ、地域包括ケアシステムを深化・推進する中で、「誰もが生きがいを持ち はつらつと暮らせるまち」の実現を図ります。

【募集期間】

1月15日(月)～2月5日(月)

【問合せ先及び意見等の提出先】

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

■直接提出 長寿介護課 介護保険担当

■郵送 〒402-00051

都留市下谷2516-1

長寿介護課 介護保険担当

■FAX (46)5119

※送付書を添付してください

■Eメール

kaigohoken@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入がない場合は受付できません。

公開する施策の閲覧方法

■市ホームページ

■閲覧場所

月～金曜日(祝日は除く)

■各担当課窓口

・市役所(総務課 法制広報担当)

・いきいきプラザ都留

・各地域コミュニティセンター

※閲覧時間は17時15分まで

火～日曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日も休館)

・市立図書館

※閲覧時間は火～木曜日は19時まで、その他は17時15分まで



Clip!

臨時的任用職員(教員補助員)の募集

問合せ先：都留市教育委員会
学校教育課

任用条件 諸資格は必要とされませんが、教員免許、保育士資格、社会福祉士資格など、教育・福祉関連の免許または資格を取得(見込み)の方は履歴書にご記載ください。

・地方公務員法第16条(※右頁参照)の欠格条項に該当しない方。

・都留市臨時的任用職員としての服務規律を厳守できる方。

募集人員 若干名

賃金時間給 1,000円

※通勤に伴う費用については、通勤距離2km以上で支給します。

勤務時間 始業・終業時間は、学校長の判断により、異なります。※年次有給休暇あり

1日あたりの実働時間 原則7時間以内 別途休憩時間有り。

※ただし、上記の実働時間は、学校長の取決めににより変動するものとし、原則として児童生徒の下校後及び長期休業期間中は勤務を要さないものとする。

社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。

申込手続き及び受付期間 1月26日(金)までに『履歴書(写真貼付)』『職務経歴書』『納税状況調査に関する同意書』を都留市教育委員会 学校教育課まで持参または郵送にて提出してください。

(郵送の場合は、封筒に『臨時的任用職員(教員補助員)申込』と赤字で記載してください。)

※履歴書などの様式は、市ホームページから印刷できます。(インターネットを使用できない環境の方は、学校教育課までお越しください。)

※「職務経歴書」は、具体的な職務内容や自己PRなどをご記入ください。(選考の際に使用します。)

※提出いただいた履歴書などは返却しませんのでご了承ください。

選考方法

- ・書類選考(1次選考)
- ・面接選考(2次選考)
- ※面接選考(2次選考)の日程は、2月中旬を予定。1次選考で選考された方に別途連絡します。
- ※2次選考の結果は、選考を受けたすべての方に通知いたします。

申込・問合せ先

〒402-8501
都留市上谷1-1-1
都留市教育委員会 学校教育課

Clip!

非常勤嘱託職員(教員)の募集

問合せ先：都留市教育委員会
学校教育課

市内の各小中学校に所属し、市費負担教員として児童・生徒への学習指導など、学校教育に従事します。

任用条件 地方公務員法第16条の欠格条項(※下記参照)に該当せず、以下の条件を満たす方。

小学校教員 既に小学校教諭免許をお持ちの方か、平成30年3月31日までに、小学校教諭免許を取得見込みの方。

中学校教員 既に中学校教諭の免許教科【国語・社会・数学・理科・外国語(英語)】をお持ちの方か、平成30年3月31日までに、前記教科の中学校教諭免許を取得見込みの方。

募集人員 小学校教員 若干名
中学校教員 若干名

賃金月額 167,000円

※通勤に伴う費用については、通勤距離2km以上で支給します。

勤務時間 始業・終業時間は、学校長の判断により、異なります。※年次有給休暇あり

1日あたりの実働時間 原則7時間15分 別途休憩時間有り。

1日あたりの実働時間 原則7時間以内 別途休憩時間有り。

※ただし、上記の実働時間は、学校長の取決めににより変動するものとし、原則として児童生徒の下校後及び長期休業期間中は勤務を要さないものとする。

社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。

申込手続き及び受付期間 1月19日(金)までに、以下の書類を都留市教育委員会 学校教育課へ提出してください。

①教員免許状または、教員免許状取得見込証明書の写し

②履歴書(写真添付)

※小中学校両方の免許をお持ち(または取得見込み)の方は、採用希望の学校種を志望動機欄等に明記してください。

③職務経歴書

④納税状況調査に関する同意書(市内在住者)または、納税証明書(市外在住者)

※履歴書などの様式は、市ホームページから印刷できます。(インターネットを使用できない環境の方は、学校教育課までお越しください。)

※「職務経歴書」は、具体的な職務内容や自己PRなどをご記入ください。(選考の際に使用します。)

※提出いただいた履歴書などは返却しませんのでご了承ください。

選考方法

※地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込・問合せ先

〒402-8501
都留市上谷1-1-1
都留市教育委員会 学校教育課

Clip!

特定公共賃貸住宅(井倉・田原団地)入居者募集中!

問合せ先：建設課
建築住宅担当

本市では、中堅所得者向けの住宅である特定公共賃貸住宅『井倉団地・田原団地』の入居者を募集しています。

入居資格などについては、市ホームページまたは上記問合せ先までお問い合わせください。

井倉団地

所在地 井倉708番地
構造規模 高層耐火構造7階建
家賃 月額54,000円
間取り 3LDK
床面積 101.2㎡

※子育て世帯向け家賃減免制度あり

田原団地

所在地 田原一丁目11番1号
構造規模 中層耐火構造4階建
家賃 月額71,000円
間取り 3LDK
床面積 117.3㎡

なお特定公共賃貸住宅の他に、低額所得者向けの住宅である一般公営住宅があります。

一般公営住宅

管理団地数 9団地540戸
家賃 10,700円〜
43,300円

※入居団地及び所得によって家賃が変わります

Clip!

スクールガード・リーダーの募集について!

問合せ先：都留市教育委員会
学校教育課

本市では、小学校児童の通学路における安全管理の充実を図るため、スクールガード・リーダー(学校安全指導員)を募集します。

職務内容 教育委員会で作成した日程表を基に、定期的に担当エリア内の小学校周辺および通学路のパトロールを行い、通学安全し、指導・助言を行います。

※年に1回、県全体でスクールガード・リーダー育成講習会があります。

任用条件 普通免許をお持ちの方で運転に支障がなく、毎週指定日にパトロールをしていただける方

※日程の変更・調整は可能です。

※パトロール用の車は、市役所の公用車を使用します。

募集人員 1名

賃金 1校につき1,950円(1日に2校パトロール)

勤務時間 児童の下校時(13時~17時)

勤務回数 週に1回(年40回程度)

※小学校が休みのときは、パトロールも実施いたしません。

申込手続き 2月16日(金)までに履歴書(写真添付)を都留市教育委員会 学校教育課まで提出してください。

申込・提出先

〒402-8501
都留市上谷1-1-1
都留市教育委員会 学校教育課

Clip! 確定申告のお知らせ

問合せ：大月税務署 ☎(22)3151
税務課 市民税担当

■平成29年分確定申告書の提出及び納付期限

内容	提出及び納付期限
所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告	3月15日(木)まで
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告	4月2日(月)まで

※振替納税をご利用の方の引落日
(なお、贈与税の振替納税制度はありません。)
所得税及び復興特別所得税 ⇒ 4月20日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 4月25日(水)

■税理士による無料申告相談日程

期間	会場	所在地	時間
2月1日(木) 2日(金)、5日(月)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	10時～12時 13時～15時
2月6日(火) 7日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	
2月8日(木)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	

※小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く)。
※申告書などの提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
※確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類)の写しなどをご持参ください。
※会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

■税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談日程

期間	会場	所在地	時間
2月23日(金)	富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	10時～12時 13時～16時

※小規模納税者の所得税及び復興特別所得税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く)。

医療費控除は領収書が提出不要となりました!
平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに“**医療費控除の明細書**”の添付が必要となりました。
★医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときには、提示または提出しなければなりません。)
★医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
(注)平成29～31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。
★詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

大月税務署 申告書作成会場の開設日程
開設期間
2月16日(金)～3月15日(木)
※土、日は除きます。
※右記期間以外は会場がありませんのでご了承ください。
会場 大月税務署3階
所在地 大月市御太刀2-8-10
大月地方合同庁舎
時間
受付 8時30分～(提出は17時まで)
相談 9時～17時
申告書提出に当たっての注意

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」及び「無料相談」を開催します。ご利用ください。
税理士による無料申告相談
申告書を作成して提出できます。

確定申告・住民税申告の準備はお早めに
確定申告・住民税申告の時期が近づいてきました。例年、市の申告会場は、待ち時間が長く大変混み合いますので、次のことについてご協力をお願いします。
1 事業所得・不動産所得・農業所得のある方は、『**収支内訳書**』を事前に作成し、申告相談会にご持参ください。
2 医療費控除を受ける方は、医療を受けた方ごと、医療機関ごとに集計した『**医療費控除の明細書**』を事前に作成し、申告相談会にご持参ください。
3 次に、該当する方は、税務署の申告会場で相談をお願いします。
・土地建物および株式等の譲渡所得のある方
・青色申告の方
・住宅借入金等特別控除を受ける方
・雑損控除を受ける方など相談内容が複雑な方
※市で行う申告相談会の日程等についての詳しい内容は、2月号でお知らせします。

Clip! 嘱託職員(生活保護就労支援相談員)の募集

問合せ：福祉課 地域福祉担当 ☎(46)5112

生活保護受給者の就労支援業務に従事します。ハローワークなどの関係機関と連携しながら就労に係る相談や支援を行っていただきます。

募集人員 1名

応募資格 日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方
①社会福祉士などの資格を有し、ハローワークまたは事業所などで就労支援の経験をする者であり、相談支援業務に従事している(いた)方に限る。
②普通自動車免許を有し、日常的に運転されている方
③パソコンで文書作成可能な方
④地方公務員法第16条の欠格条項(12ページ参照)に該当しない方

賃金月額 150,500円(資格・経験などを考慮して決定させていただきます。)
※通勤に伴う費用については、通勤距離2km以上で支給します。

任用期間 4月1日～平成31年3月31日
年次有給休暇有り。

勤務時間 月～金曜日
9時～17時15分

申込・問合せ先
〒402-0051
都留市下谷2516番地1
いきいきプラザ都留
福祉課地域福祉担当

生活保護受給者の健康保険法、厚生年金法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。
申込手続 1月19日(金)までに、『資格を証明する書類の写し』『履歴書(写真貼付)』『職務経歴書』『納税状況調査に関する同意書』を福祉課まで持参または郵送にて提出してください。(郵送の場合は、封筒に『市非常勤嘱託員(相談員)申込』と赤字で記載してください。)

選考方法
・書類選考(1次選考)
・面接選考(2次選考)
※面接選考(2次選考)は1次選考で選考された方を対象に実施します(日程は2月中旬を予定しています。1次選考で選考された方には別途ご連絡します)。
※2次選考の結果は2月末までに面接を受けた方にご連絡します。

Clip! 新成人の皆さんへ「20歳になったら国民年金!」

問合せ：市民課 保険年金担当
大月年金事務所 ☎(22)3811

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。

国民年金のポイント
将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(『子のある配偶者』や『子』)が受け取れます。

納付免除・納付猶予制度
納付免除
学生でない方で、本人、配偶者、世帯主それぞれの所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
納付猶予
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

「学生納付特例制度」と「納付免除・納付猶予制度」
学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

国民年金のご相談・手続きなどについては、上記までお問い合わせください。

Clip!

認知症サポーター養成講座のご案内

問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター ☎(46)5114

あなたのお店で認知症サポーター養成講座を受講しませんか

現在、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍と言われており、今後の高齢化の進展に伴いさらに認知症の人は増加すると予測されます。

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の住民とともに、日常生活に身近な事業所において認知症に対して正しい知識を持ち、見守りなどにより支え合う地域づくりが必要です。

地域包括支援センターでは、認知症を正しく理解し、接し方を学ぶ、認知症サポーター養成講座を開催しており、10人以上集まれば、事業所等にて講座を行う出張講座を実施します。

また、山梨県では認知症の人とその家族への見守りや支援について取り組みを実施している事業所を『認知症サポーター事業所』として登録しています。登録事業所にはステッカーが配布され、県ホームページに事業所が掲載されます。

講座の内容

認知症の診断・治療・予防および対応などを講話します。(所要時間90分)

対象 市内の事業所(個人での申し込みも受け付けています。)

費用 無料

認知症サポーター事業所の登録について

登録対象
①事業所内に1名以上認知症サポーター養成講座等の受講者がいること

②認知症の人とその家族への見守りや支援について、取り組みを実施していること

取組例・従業員研修の開催等、認知症に対する理解の促進、認知症の正しい理解に基づく、認知症の方や家族への優しい対応、市の認知症高齢者等のSNSネットワークへの協力など
※登録には事業所から県に対して申請を行う必要があります。



Clip!

成人式のお知らせ

問合せ先：生涯学習課
生涯学習担当

1月7日(日)都の杜うぐいすホールにおいて、第64回成人式、第44回(20年後)成人式を行います。

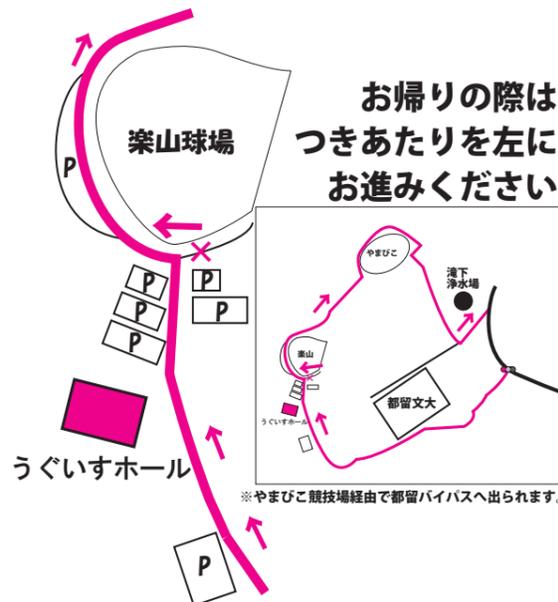
当日は、駐車場が大変混雑することが予想されますので、一方通行のご協力をお願いいたします。

また、積雪等により、駐車できないことがありますので、乗り合わせや送迎等でご来場くださいますようご協力をお願いします。

会場までは、霜や凍結などで足元が大変すべりやすくなっております。お足元にお気をつけてご来場ください。

車両の一方通行にご協力を!

お帰りの際は
つきあたりを左にお進みください



※やまびこ競技場経由で都留バイパスへ出られます。

■式典内容

内容	時間	場所
第64回成人式	11時～	大ホール
第44回(20年後)成人式	14時30分～	小ホール



子育て情報コーナー

よみきかせボランティア

日時 1月13日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぶたの会の「フクフク」おはなし会

日時 1月27日(土)10時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいお話や歌、手遊びをします。

お外で遊ぶ親子の会「はねっこ」

どんな天気の日でも、各地からきた親子が集まり外で遊んでいます。自然の中で何をすればいいかわからない方、語り合える仲間が欲しい方、妊婦さん、一緒に歩きましょう!

活動日 毎週木曜日 9時40分～12時頃
場所 羽根子地区
問合せ先 梅崎奈津子 ☎070(5364)5835

親子で遊ぼう!「宝の山プレーパーク」

毎週水曜 10時～14時(出入り自由)
10日、17日、24日、31日
森で自由にのびのび遊ぼう。森で過ごしたい大人も大歓迎!

①森のおやこじかん
1月10日(水)『おしるこを作ろう』
たき火でほかほかおしるこを作りましょう。おもちを持ってきてね。小学生(保護者同伴)の参加も大歓迎!

各開催共通事項

参加費 無料(『おしるこを作ろう』以外)
申込 不要(小学生以下は保護者同伴)
持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み物、お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、マイ食器、着替え、雨具、その他必要なもの
場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター
問合せ先 宝の山プレーパーク岩田 ☎090(2682)4965

子育て応援サークル「ベビタスママタス」

1月と2月の開催はありません。
《次回のお知らせ》
次回は3月の開催となります。
みなさんこんにちは。子育て応援サークルのベビタスママタスです。今年もよろしくお願ひします。早速ですが、報告です!

昨年12月開催のクリスマス会では嬉しいことに50組を超える親子さんの参加があり、地域のボランティアさんや大学生ボランティアさんにもご協力をいただき、総勢130名での開催となりました。

また、サンタさんはもちろん!アンパンマンやバイキンマンも登場!会場が友達やママたちの笑顔でいっぱいになりました。

みなさんありがとうございます。
今年も引き続き楽しい企画で親子さんのお越しをお待ちしております。

問合せ先 ベビタスママタス事務局 小林 ☎070(4064)8181



親子のえがお研究クラブ(にこ研)

親子で楽しくクッキング♡節分気分いい気分!
日時 2月2日(金)10時～11時30分
場所 いきいきプラザ2階調理室
対象 未就園児親子
定員 15組
参加費 無料

持ち物 エプロン 三角巾
内容 親子で楽しくクッキング! お子さまにも出来る簡単な工程で混ぜたり焼いたり、出来上がりの嬉しさ倍増です♡当日、お土産としてお持ち帰りいただけます。また、待機中には別室(機能訓練室)にて節分気分を味わえるブースを用意しております!兄弟のフォローありますのでお気軽にご相談ください。

協賛 おうちCOOP
申込・問合せ先 親子のえがお研究クラブ 谷内 ☎090(2449)9797

ホームページ
<http://www.oyakonogao.com>

